

令和 5 年度 第 4 回 鉄道車両譲受検討委員会 議事要旨

- 【日 時】 令和 5 年 11 月 27 日（月） 15:00～17:00
- 【場 所】 本庁舎 3 階 会見室
- 【議 事】 （１）前回までの内容確認
（２）「夢空間」車両譲受に関する提言（案）の確認
（３）その他

◆提言（案）の主な内容

- ・中央公園整備事業、複合施設建設の経緯、鉄道車両設置の決定と経緯、「夢空間」譲渡の経緯について記載する。
- ・委員会での意見集約結果
- ・「夢空間」の概要
- ・維持について
- ・活用について

◆委員からの主な意見・提案

- ・「集客効果を持続的なものとするために車両を適切に維持し、末永く活用することが重要である」を「集客効果を持続的なものとするために車両の文化的価値を適切に維持し、末永く活用することが重要である」に修正。
- ・シティプロモーションに加え、シビックプライドの醸成に資する旨を明記。
- ・鉄道文化財という文言を鉄道遺産に修正。
- ・維持については、ハードウェア（屋根の設置）に加え、市民のボランティア活動などソフトウェア面での取り組みについても言及。
- ・「鉄道遺産として後世に引き渡す」という文言を追加。
- ・「夢空間」が製造された時代背景（昭和～平成、国鉄から JR への移行期）について、より具体的に記述。
- ・「日本にそれぞれ 1 両ずつしか存在せず、鉄道史の中でも貴重な車両である」といった車両の希少性を強調する文言を追加。
- ・提言書に、本委員会として「夢空間」車両の譲り受けを提言する旨を明記することを提案。
- ・「夢空間」譲受後の活用方法、方向性について、市民とともに検討していく必要性を強調。
- ・清瀬市が「夢空間」を譲り受けることの意義、責任の重さを改めて認識。
- ・市民のシビックプライドを醸成し、地域活性化につなげていくことへの期待。

◆今後のスケジュール:

委員会では、これまでの議論内容をまとめた提言（案）について、委員の意見を反映し、内容を充実させた。事務局は、委員からの意見を踏まえて提言書を修正し、最終的な提言書として市長に提出することとなった。